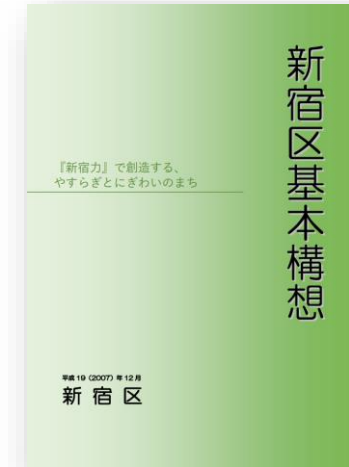


現行の新宿区基本構想・総合計画 について

新宿区基本構想とは・・・

- 新宿区の基本理念や、おおむね20年後を想定しためざすまちの姿、区政運営の基本姿勢などを示す
- 区が策定・推進する全ての計画は基本構想を踏まえたものとする



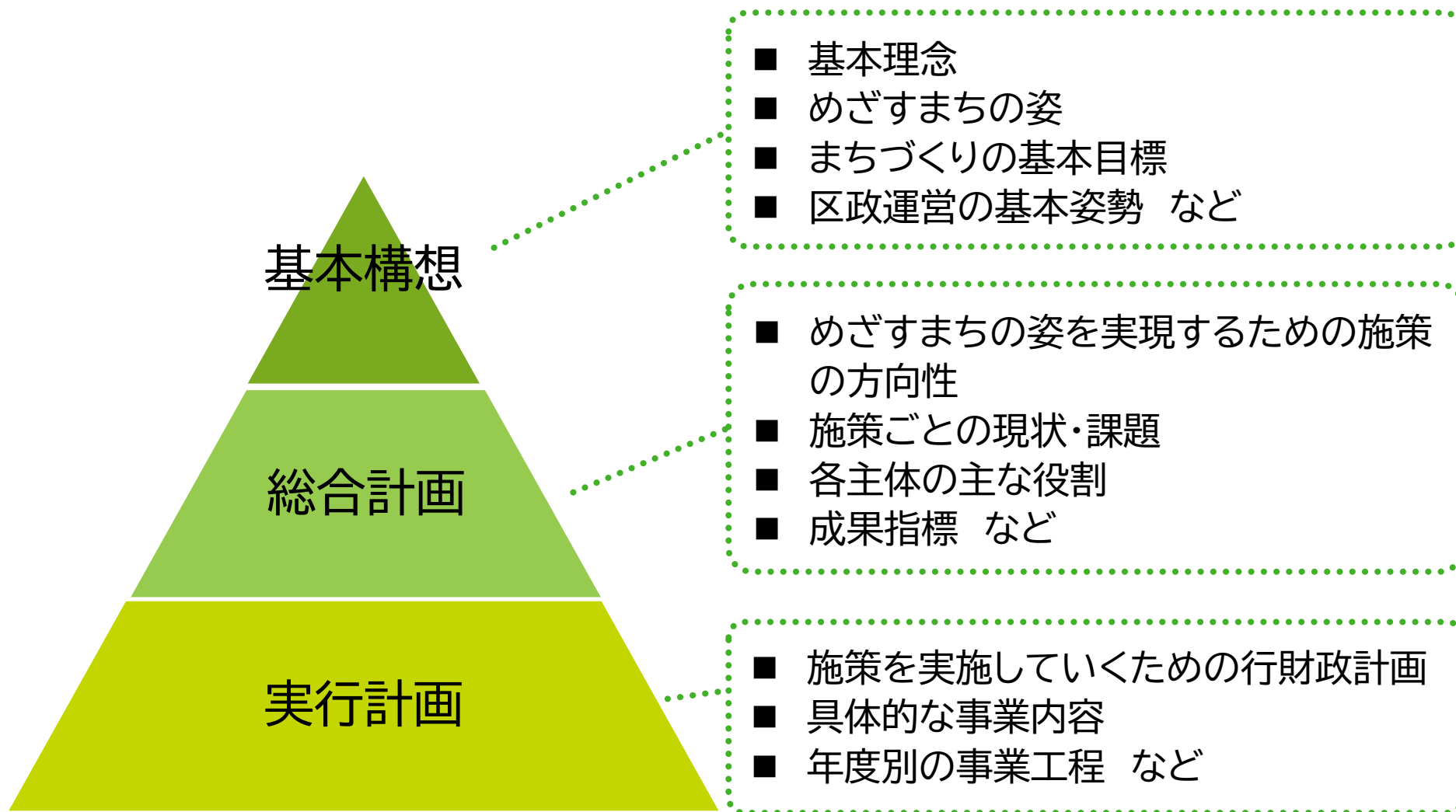
新宿区総合計画とは・・・

- 新宿区の基本構想に示す「めざすまちの姿」を実現するための施策の方向性を示す

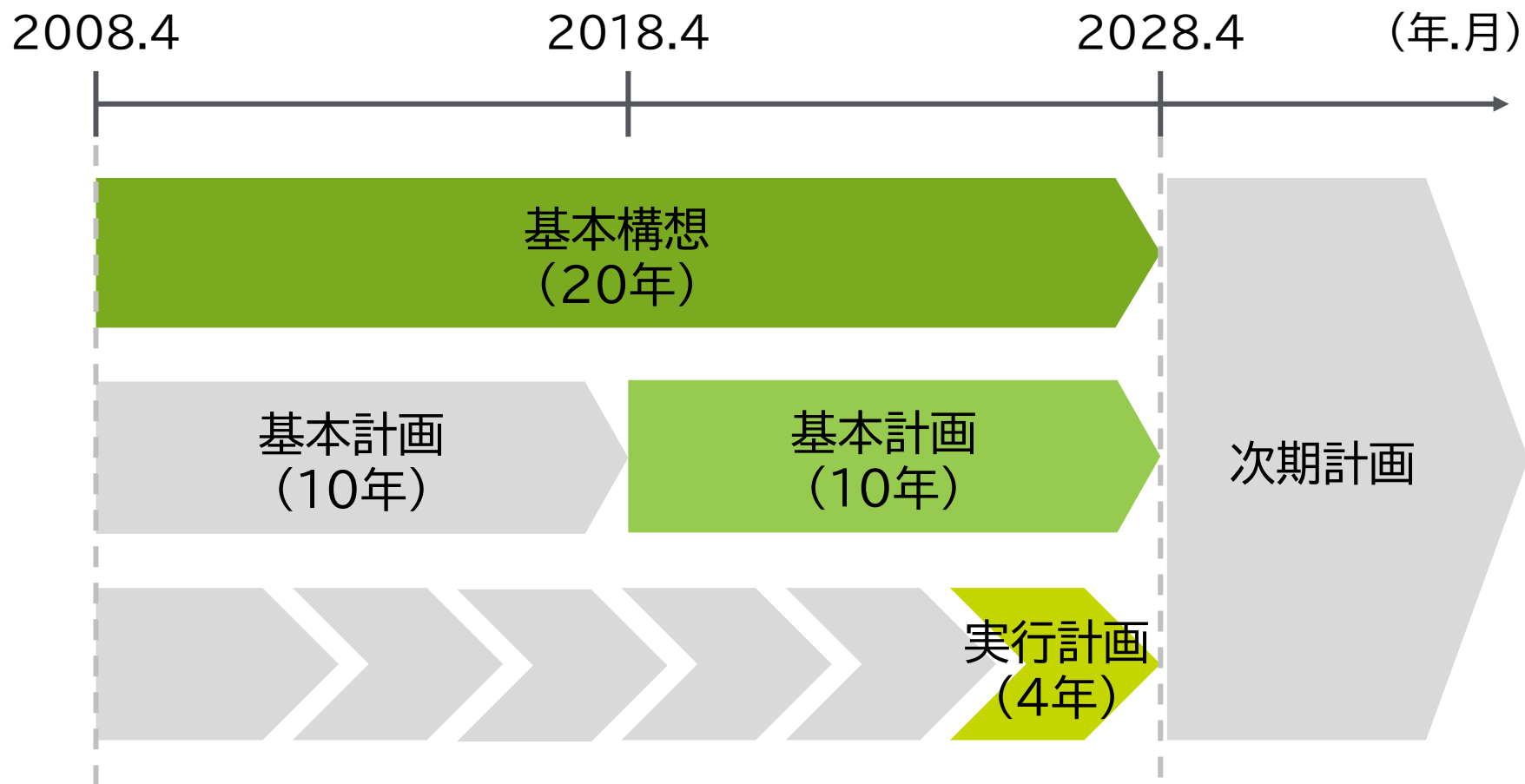


新宿区のHPからオンラインで読むことができます

計画の位置付けと構成



現行計画の期間



計画の体系

基本理念

区民が主役の自治を創ります

一人ひとりを人として大切にする
社会を築きます

次の世代が夢と希望を持てる
社会を目指します

めざすまちの姿

『新宿力』で創造する、やすらぎとにぎわいのまち

基本政策

関連分野、主なキーワード

I

暮らしやすさ1番の新宿

健康、介護・福祉、高齢者、障害者
子育て、教育、女性・若者活躍、地域

II

新宿の高度防災都市化と
安全安心の強化

安全・安心、防災、防犯

III

賑わい都市・新宿の創造

まちづくり、交通、みどり、地球温暖化
産業、文化、芸術、スポーツ

IV

健全な区財政の確立

行財政、公共施設

V

好感度1番の区役所

行政サービス、区職員の能力・意識、地方分権

基本政策Ⅰ 暮らしやすさ1番の新宿

達成度	説明
B	A 達成している B 概ね達成している C 達成していない

政策の方向性

すべての区民がいきいきと暮らし続けていくためには、まずは、こころも身体も健康であることが重要です。また、安心できる子育て環境の整備や、教育の充実、高齢者や障害者など誰もが自分らしく生活できるまちづくり、地域コミュニティの活性化などの推進が必要です。「基本政策Ⅰ 暮らしやすさ1番の新宿」では、これら区民生活を支える施策に取り組んでいきます。

基本政策Ⅱ 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化

達成度	説明
B	A 達成している B 概ね達成している C 達成していない

政策の方向性

区民が安心して日々の生活を送るためには、災害に強い、逃げないですむまちづくりと、安全安心な生活環境づくりが重要です。
このため、「基本政策Ⅱ 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化」では、建築物の耐震化や不燃化、災害に強い体制づくり、犯罪のないまちづくり、民泊や空家等への対策、感染症の予防、路上喫煙防止などに取り組んでいきます。

基本政策Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造

達成度	説明
B	A 達成している B 概ね達成している C 達成していない

政策の 方向性

持続的に発展する新宿を創造するためには、商業・業務・文化・居住機能など多様性に富んだ新宿区の都市機能や都市環境を活かしたまちづくりが重要です。
このため、「基本政策Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造」では、まちの回遊性や利便性を向上させる都市基盤整備、文化・観光・スポーツの振興、魅力ある商店街づくりや産業振興などに取り組んでいきます。

基本政策Ⅳ 健全な区財政の確立 基本政策Ⅴ 好感度1番の区役所

達成度	説明
B	A 達成している B 概ね達成している C 達成していない

政策の 方向性

様々な施策を展開するためには、財源を担保しつつ、その限りある財源の中で効果的・効率的な区政運営を行う必要があります。このため、「基本政策Ⅳ 健全な区財政の確立」では、行政評価制度の活用や公民連携による効果的・効率的な事業の実施、税外収入のさらなる確保、公共施設マネジメントの強化などに取り組んでいきます。

また、計画に位置付けた施策を、区民の皆様とともに推進していくためには、区と区民との信頼関係がなくてはなりません。このため、「基本政策Ⅴ 好感度1番の区役所」では、区民とともに地域課題を共有し、解決するための政策を立案・実行できる職員の育成や、能力の向上に取り組んでいきます。

また、窓口案内の質の向上や、ICTを活用した行政サービスの利便性の向上などにも取り組み、区役所の好感度を向上させていきます。そして、区民に最も身近な基礎自治体として、地方分権を推進していきます。

※ 達成度 A 達成している、B 概ね達成している、C 達成していないで評価しています。

基本政策・個別施策	主な取組	達成度	基本構想等検証アドバイザーからの意見
I 暮らしやすさ1番の新宿			
1 生涯にわたり心身ともに健康で暮らせる健康寿命の延伸に向けた取組の充実	・気軽に健康づくりに取り組める環境整備 ・高齢期の健康づくりと介護予防・フレイル予防の推進 ・健康な食生活へのサポート ・生活習慣病治療中断者への受診勧奨 ・糖尿病予防対策の推進 など	B	総論としては、区民の健康づくりに幅広く取り組み、対象者の行動変容や満足度につながっている点は高く評価する。特にフレイル予防や生活習慣病対策など、具体的な成果やデータを示している点は重要な視点であり、評価している。 一方で、取組が多岐にわたるため、事業ごとの効果の持続性や対象者層の偏りに課題がある。この施策の若年層・働き盛り世代などへのアプローチは今後の課題である。参加者数や費用対効果の検証を進めることで、より良い健康政策となることを期待する。
			健康寿命の延伸を掲げたこの施策は、身体と精神の健康に焦点を当て、高齢者だけでなく働く世代や子ども家庭分野など様々な階層で計画されており、妥当なものと思われる。特に食や口腔に関する積極的な取組は新宿区の特色の1つと思った。様々な取組に区民の皆さんが参加していただけるよう、どのように行動変容を促すかがポイントと思う。
2 住み慣れた地域で暮らし続けられる地域包括ケアシステムの推進	・地域で支え合うしくみづくりの推進 ・介護保険サービスの基盤整備 ・認知症高齢者への支援体制の充実 ・多様な主体による支え合いの推進 ・認知症高齢者支援の推進 など	B	地域包括ケアの制度整備や認知症サポーター養成など、「住み慣れた地域で暮らし続けられる地域包括ケアシステムの推進」の実現のため、基盤づくりの成果は評価できる。しかしながら、数値を確認すると、住民の地域支え合い意識が低下している傾向があるようである。この点は基盤づくりの障害になる可能性があると認識した。 今後は、制度面の充実に加え、住民参加を促す仕掛けや社会関係資本の再生が不可欠である。今回の効果測定を踏まえたPDCAの好循環により、持続可能な体制づくりを期待する。
			地域包括ケアシステムの推進という意味では、よく計画され、取り組まれていると思う。コミュニティの希薄化が加速する大都会新宿で、どう支え合うコミュニティを再構築するか、引き続き検討を続けていただくことが重要と考える。また認知症基本法が2024（令和6）年から施行されていることもあり、認知症の方の権利や意思を尊重する視点がもう少し強調されるとさらに良い施策になると思う。
3 障害者がいきいきと暮らし続けられる環境の整備	・障害者グループホームの設置促進 ・区立障害者福祉施設の機能の充実 ・障害を理由とする差別の解消の推進 ・障害者就労支援施設事業運営助成 ・障害者への自立支援給付費等 など	B	取組状況や事業の進捗状況を確認すると、障害者施策を進めるため、グループホームや生活介護事業の基盤整備を着実に進めている点は評価できる。特に公有地活用や民設民営方式による、民間発想を活かした柔軟な整備は、障害者施策を良い方向に進めると考える。しかしながら、担当課のコメントを読むと、利用希望者増加に対応するスピード感到苦慮したり、財源確保を検討したりなど、今後課題として浮上すると思われるテーマが見られる。障害者施策は、すぐに成果はでないと思うが、当事者や関係者の参加を軸とした共生社会づくりを期待する。
			障害者を対象とした施設や制度の設置、就労、自立支援など、他の自治体に比べて、手厚くなされていると思う。障害を理由とする差別についても認知度が増加傾向ということで、良い傾向と思われる。地域共生社会の実現に向けて、障害分野だけにとどまらず、高齢分野、医療分野、生活困窮分野、子ども家庭分野などと連携する仕組みが盛り込まれるとさらに充実した内容になると感じた。

※ 達成度 A 達成している、B 概ね達成している、C 達成していないで評価しています。

基本政策・個別施策		主な取組	達成度	基本構想等検証アドバイザーからの意見
4	安心できる子育て環境の整備	・保育基盤整備の推進 ・学童クラブの定員拡充 ・妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実 ・児童相談体制の整備 ・子どもから若者までの切れ目のない支援の充実 など	B	待機児童対策が、質の向上、また多様化対応へと政策の重点を移しつつある点は、少子化に合致した取組として評価できる。特に、学童クラブの拡充や妊娠期からの切れ目ない支援、児童虐待対応の強化も、今日求められる施策と判断する。一方で、保育士や放課後児童支援員の確保、資質向上が実効性を左右するため、人材政策（人材獲得）が課題と考える。また、産後ケアや児童相談体制の拡充は、利用者の声を基にした検証が重要である。今後は、新宿区ならではの課題があると思われるため、優先順位をつけて、マーケットイン志向で進めることを期待する。
				設定した目標に向けて具体的な施策が実施され、多くの施策において数値面での改善が見られる。また、残された課題を適切に把握し、新たな施策を講じようとしている点にも期待が持てる。その上で、外部評価にあるように「希望と実際の状況とのギャップがどのくらいあるか」といった数値だけでは測りきれない質的な側面についても、精査していただきたい。施策の効果や課題を総合的に把握するためには、こうした質的情報の分析も重要である。具体的に、以下の点について、意見を申し上げたい。 1）課題「保育基盤整備の推進」及び「学童クラブの定員拡充」について 保育所や学童、放課後子どもプラス等の短期的な「定員拡充」にとどまらず、将来的な区内の子ども数の減少を見据えた上での質の改善という課題に、総合的かつ持続可能な対応が求められる。つまり短期的な量の拡充と長期的に持続可能な質の確保の両立が必要である。多様なニーズへの対応も求められる。 2）課題「児童相談体制の整備」について 相談体制につながるまでの過程や、各種サービスが利用者まで届きやすい仕組みの構築について、さらなる検証と改善が求められる。利用者の目線に立った体制整備が、施策の効果を高める鍵になると考えている。 3）個別施策の検証について 「小学校低学年のための学習支援の登録人数」や「保育所等訪問支援実施件数」等が目標数値に満たない場合、その原因を検証することが重要である。これらの施策を一例として、提供されるサービスと実際のニーズとのずれ、あるいはサービスが必要とされる区民に十分に周知されているかどうかなど、複数の要因を明らかにする必要があると思われる。
5	未来を担う子どもたちの生きる力を伸ばす学校教育の充実	・不登校児童・生徒への支援 ・ICTを活用した教育の充実 ・地域協働学校（コミュニティ・スクール）の充実 ・特別支援教育の推進 ・日本語サポート指導 など	B	ICT教育の活用や特別支援体制の整備などにより、子ども達の学習環境の充実が進み、数値目標を概ね達成した点は評価できる。特に不登校や外国籍児童への支援も拡充しており、多様なニーズに対応した教育体制の構築は評価すべき点である。一方で、気になる点もあり、それは、子ども達の学習意欲向上や、学校と地域の連携の質的効果をどう測定するかである。今後は、定量評価と定性評価を組み合わせ、総合的な観点から、「未来を担う子どもたちの生きる力を伸ばす学校教育の充実」を進めてもらいたい。
				設定した目標に向けて具体的な施策が実施され、その多くにおいて数値面での改善が見られる。また、残された課題を適切に把握したうえで、新たな施策を講じようとしている点にも期待が持てる。教育課題は山積している中で、様々な課題にきめ細やかに対応されていることに敬意を表する。そのうえで、挙げられた課題に沿って、以下のとおり意見を述べさせていただく。 1）課題「ICTを活用した教育の充実」について 当区の児童・生徒のICTスキルの向上は目を見張るものがあるが、今後ますます次期学習指導要領の趣旨に沿った形での情報活用能力の向上が求められる。引き続き先駆的な取組を進めるとともに、デジタル格差を生まない仕組みづくりも検討していただきたい。 2）課題「不登校児童・生徒への支援」について 当事者や保護者、学校関係者のニーズを適切に把握し、ニーズに合った支援やサービスを提供することで、適切に支援が行き届くよう努めていただきたい。 3）課題「特別支援教育の推進」について 次期学習指導要領の議論にあるように、教室内の多様な子どもへの対応がますます求められる。特別支援教育が必要な当事者や保護者のみならず、周囲の理解を醸成する機会の創出も重要であると思われる。また、自閉症・情緒障害特別支援学級の新設検討等の動きの加速化も待たれる。 4）その他：相談・支援体制のあり方、教員を取り巻く環境の充実 2）及び3）の課題に関して、相談・支援体制につながるまでの過程のさらなる検討により、利用者に行き届きやすい仕組みの構築が求められる。また、外部評価にもあるように、現在の「チーム学校」の長所を活かすとともに、これまで以上に教員一人一人を取り巻く環境の整備・充実に期待したい。

※ 達成度 A 達成している、B 概ね達成している、C 達成していないで評価しています。

基本政策・個別施策		主な取組	達成度	基本構想等検証アドバイザーからの意見
	6	セーフティネットの整備充実	B	生活保護やホームレス支援、困窮者支援等において、多面的かつ着実な取組が進められている点は評価できる。特に個別支援計画の策定や学習支援の拡充は、生活困窮の連鎖を断ち切る仕組みとして重要である。今後の展開としては、支援につながらない世帯へのアプローチが課題である。
	生活困窮に対するセーフティネットが周到に張り巡らされていることがこの施策から伝わった。引き続き継続していただくとともに、住まいや居住支援に関する視点をもう少し盛り込むとさらに充実した内容になるかと思ったが、全体を読むと個別施策Ⅰ-9で居住支援の施策が提示されており、ここでは敢えて触れなかったと解釈した。			
	7	女性や若者が活躍できる地域づくりの推進	B	男女共同参画の推進に関し、男女共同参画推進計画に基づき着実に取組が実施され、若年層や職員研修を含めた意識啓発が進んでいる点は評価できる。同時に、LGBT等の多様性への対応やワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度の活用は、新宿区が社会変化に対応していることにつながる。一方で、アンケート結果を見ると、依然として「男性優遇感」が存在しており、意識変容が社会全体に浸透していない点は課題である。今後は、今まで以上に質的变化を促進する取組に力を入れることを期待する。
	8	地域の課題を共有し、ともに考え、地域の実情に合ったまちづくりの推進	B	町会・自治会の加入率低下が続く中で、条例制定や応援隊による支援など、区が中心となり、制度的・実務的な後方支援を行っている点は評価できる。コロナ禍後の地域活動再起動に向けたデジタル化支援や規約改正支援も、時代に即した工夫であり、よい取組と評価する。世帯数増加に対し加入率が下がっていることは、従来型の組織（町内会・自治体）の魅力が期待されなくなりつつあることの証左とも言えるかもしれない。町内会・自治会が持つ機能の再定義と、積極的なプロモーションが必要であると考える。
町会・自治会の加入率や加入数が減っていくのは全国的・長期的な大きな流れで、現状より高くする目標を達成するためには、よほど期を画す取組をしないと難しいのではないだろうか。町会・自治会は組織だった仕組みで他に代替はできないので、減少を抑えるこれまでの取組も継続することが望ましいが、並行して他の取組も進めていくことが望まれる。「多様な主体との協働の推進」はそのひとつだと考えられるが、区民や民間が主体となるコミュニティづくりの可能性を伸ばすためにも、今後、主体的な区民コミュニティを育てる理念についても検討していった良いのではないだろうか。				
	9	地域での生活を支える取組の推進	B	就労支援に関し、多様な対象層（障害者・高齢者・若年層・女性・外国人）ごとに施策を展開し、就職者数の回復や支援の質向上に成果を示している点は評価できる。成年後見制度や住まいの安定確保など、福祉と雇用を結びつけた包括的アプローチもとても意義がある。一方で、検証シートを確認すると、これらの施策が、潜在的な対象者に届いていないような気がする。この点が課題と認識した。 今後は施策を「伝わるように伝える」というプロモーションも意識するとよいと思う。
				社会的弱者に対する就労、住まい、権利擁護など、暮らしを支える大切な施策がよく計画され、取り組まれていると思った。現場は大変と思うが、ニーズを発掘することを怠らず、より質の高い支援につながる取組を実施していただければと思う。

※ 達成度 A 達成している、B 概ね達成している、C 達成していないで評価しています。

基本政策・個別施策	主な取組	達成度	基本構想等検証アドバイザーからの意見
Ⅱ 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化			
1 災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり	・建築物等の耐震性強化 ・木造住宅密集地域の防災性強化 ・再開発による市街地の整備 ・細街路の拡幅整備 ・道路の無電柱化整備 など	B	「災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり」を実現するため、新宿区ができることである、耐震化や木造住宅密集地域の不燃化、無電柱化など、防災性向上に向けた基盤整備を着実に進めている点は評価できる。また、再開発や道路拡幅も順調に進展しており、都市の安全性と利便性向上に資する取組となっている。また、検証シートを確認すると、関係する住民に対する、整備による住民生活への影響や合意形成のプロセスについての言及が不足しているような気もする。今後は、さらに情報を発信し共有することが求められる。
			当初の目標に関しては概ね順調に進んでいると思う。一方、木造家屋の耐震化に関しては、1981年基準から45年近くが経過しており、今後は2000年耐震基準も並行して目標にすべきである。一方、木造密集地域の解消に関して、特に細街路の拡幅整備は最終目標が13%と非常に低いのが大きな課題である。裏路地や袋小路等では4m道路に接道できないことが大きな障害のひとつと考えられるが、このままでは建物の老朽化や廃屋の増加など地域環境の悪化が懸念される。再開発事業などの巨大事業の推進だけでなく、今後は連担建築物設計制度などを活用して4mの道路幅員に拘らず、建物の建替えや補修とともに地域の特性に応じた魅力的な路地環境に徐々に更新していくことも検討すべきだと思う。一方、水害対策に関しては、他区で実施されている戸建住宅を含めて雨水タンクや透過浸透枳の設置、浸水想定地域での高床化や土のう・止水板などへの助成を検討する必要があると思う。
2 災害に強い体制づくり	・被災者生活再建支援体制の強化 ・マンション防災対策の充実 ・高齢者や障害者を対象とした福祉防災の充実 ・女性の視点を踏まえた配慮を要する方への避難所運営体制の充実 ・福祉避難所の充実と体制強化 など	B	被災者支援からマンション防災、福祉防災、医療体制まで、幅広い内容であるのにも関わらず、具体的施策を展開し、計画的に訓練や備蓄更新を進めている点は評価できる。特に、女性や要配慮者の視点を取り入れた避難所運営や、帰宅困難者対策に都市計画部門を巻き込む姿勢も評価する。しかしながら、検証シートの記述の多くが「必要性の確認」にとどまっているような気がする。確かに、この分野は新宿区としてできる点が少ないかもしれないが、実際の効果や住民の参画状況が明示されていないように感じた。安全・安心を構築するため、必要性＋αがあると、より新宿区はよくなると考える。
			3つの全ての指標・実績値が年々低下しており、目標達成は困難に思える。 まずマンション防災対策では、消防法による防火・防災管理者、分譲マンションでの統括防火・防災管理者の選任が義務であり、住民のリーダーとして期待されているが、実態は殆ど機能していないと思われる。また管理組合と並行して、自治会や自主防災組織も設立の重要であるが、設立していないケースが多いと思う。現在では耐震性の確保されたマンションは在宅避難が原則であり、消防署などとも連携して自助・共助による対策が基本であることを、家庭内防災対策（室内安全や備蓄など）を、防災訓練などの機会に普及・啓発することが重要だと思う。一方、福祉防災では、福祉避難所の充実だけでなく、民生委員や自治会などとも連携して、耐震性の確保されている住宅では要配慮者でも在宅避難を可能とする対策を併せて検討すべきだと思う。 また災害用備蓄物資の充実でも在宅避難が原則であり、そのための家屋・室内の耐震化と各家庭で1週間以上の備蓄が必要であり、地域のお祭りや防災訓練など様々なイベントを活用した啓発活動の推進が望まれる。一方、帰宅困難者対策は新宿駅だけでなく、全ての駅で必要であり、地元の住民・事業者等との啓発活動が望まれる。 最後に災害医療に関して、大半の住民は災害医療体制が平時の医療体制の違いが全く異なること、特に傷病者発生時の医療救護所や拠点病院の役割などを知らないと思う。さらに現在の災害医療体制は夜間人口を対象にしており、新宿区の膨大な昼間人口は医療救護所や備蓄の整備などに大きな不備がある。今後は全ての住民・事業者にはできるだけ負傷をしない対策（建物や室内の耐震化など）と、仮に負傷しても応急救護や重傷者の搬送など自助・共助による対応の重要性を学ぶ啓発活動・訓練の充実が望まれる。

※ 達成度 A 達成している、B 概ね達成している、C 達成していないで評価しています。

基本政策・個別施策		主な取組	達成度	基本構想等検証アドバイザーからの意見
	3 暮らしやすい安全で安心なまちの実現			
	① 犯罪のない安心なまちづくり	・安全安心推進活動の強化 ・客引き行為防止等の防犯活動強化 ・防犯対策の推進 ・詐欺・消費者対策 ・多重債務特別相談 など	B	地域防犯活動や消費者被害防止に向けて、世代別、社会状況別に対応を広げている点は評価できる。若年層やデジタル社会に即した啓発施策、SNSやキャラクターを活用した認知度向上は、時代に即した工夫であり、施策の認知度向上につながっていると判断する。一方で、客引き防止や特殊詐欺対策では、新宿区単独では限界がある。実効性を確保する意味でも、警察等との協働が求められる。また、防犯・消費者施策の多様化に伴い、区民参加や地域団体（町内会・自治会、地域防犯パトロール団体等）との協働をどう持続させるかも重要である。
				指標・目標値では、区民の安心度の低下、犯罪件数の増加、消費者の関心度も低下など、成果はあまり出ていないと思う。警視庁の統計によると新宿区の犯罪件数は、平成21年の1万人以上から令和3年の4千人台に減少したが、その後は令和6年の約6千人と年々増加に転じている。一方、都内で最も犯罪数が減少したと言われている江戸川区では、平成21年の1万人以上から令和3年の3千人台と最低となり、その後は令和6年の約4千人と安定している。ちなみに新宿区の人口が約35万人に対して、江戸川区は約70万人である。新宿は昼間人口が多く、さらに巨大な繁華街があるなど特殊事情もあると思うが、江戸川区の取組（区・警察・地域団体が連携した防犯パトロールや防犯カメラ設置などの継続的な活動）等に倣い、関係者が連携した対策の推進が望まれる。
	② 感染症の予防と拡大防止	・新型インフルエンザ等対策の推進 ・感染症予防関係法令に基づくまん延防止対策及び健康診断等（結核等） ・予防接種 ・食品衛生の普及啓発	B	評価すべき点は、新宿区は「感染症予防計画」や「行動計画」に基づき、法令準拠の体制整備や物資確保、訓練など、平時からの危機管理を重視している点がある。また、予防接種について区民の関心や懸念に応じ、予診票やHP、SNSを活用した丁寧な情報提供を行っていることは、リスクコミュニケーションの実践として有効と判断する。計画に基づき、着実に実施している点は、よいと思う。一方で課題は、区民の感染症予防行動がコロナの5類化で低下しているため、対応が十分とは言えない気がする。さらに施策を展開し、区民の行動変容を促すことが求められる。この分野はEBPMが有効なので、着実に実施することを期待する。
				新型コロナウイルスのパンデミックが一段落したためだと思われるが、指標・実績値の感染予防行動や食の安全関心度などの指標値が低下傾向にあり、目標達成は困難と思われる。新型コロナウイルスでのパンデミックで生じた事象や区の対応や、国や都、医師会などの関係機関との連携、成功や失敗事例などを検証し、今後に備えた対策を検討していただきたい。さらに今後の課題としては、目標数値としてインフルエンザなどの感染者数や食中毒者数の低減などの具体的な数値結果の方がより重要であり、成果としても分かりやすいと思われる。
	③ 良好な生活環境づくりの推進	・マンションの適正な維持管理及び再生への支援 ・空家等対策の推進 ・民泊の適正な運営の確保 ・路上喫煙対策の推進 ・公害の監視・規制・指導 など	B	掲げられた施策は着実に実施していると判断する。例えば、空家対策は計画に基づき相談・指導を積み重ね、損傷空家の減少という成果を上げており、実効性が認められ評価できる。民泊ではルールブック刷新や多言語対応の啓発ポスター作成など、現状の課題を踏まえた改善策が導入されている点が評価できる。課題は、民泊や路上喫煙について、住民苦情や新たな加熱式たばこ利用の増加といった動向をどうするかがある。実効性ある監視・指導体制や周知方法の持続的強化が大事である。アスベスト対策や食品衛生と同様、効果検証の指標をより明確化し、根拠に基づいた継続的改善を期待する。
				指標・実績では路上喫煙率はあまり改善されていない。 渋谷区や千代田区、大田区などでは路上禁煙に罰金を設けており、新宿区の条例でも見直しの検討が必要だと思う。 マンションの適正な維持管理及び再生への支援では、管理組合が存在せず、長期修繕計画による修繕積立金も無い事例が多いことは大きな問題である。最近では他の自治体で廃墟化マンションの公費解体の事例が報告されている。過度な干渉は財産権の侵害となる可能性があり、難しい問題だと思うが、管理セミナー開催だけでなく、優良マンションは都と連携した「マンション管理計画認定制度」や「東京防犯優良マンション・駐車場登録制度」の活用、逆に旧耐震や管理不全などの不良マンションは事実に基づく調査結果の公表などの対策も検討すべきと思う。老朽マンションは最終的には解体・建て替えが必要になり、最近では解体費の積み立てを管理組合で行っている事例が報告されている。大規模な建替えでは総合設計制度などで容積率の割り増しが重要になると思うが、その際の地域への公共貢献は従来の公開空地だけでなく、避難ビルや地域集会所、一時滞在施設・一時集合場所、防災倉庫・備蓄倉庫の提供など地域特性と住民との話し合いにより、地域でも歓迎される建替えへの検討が有効だと思う。

※ 達成度 A 達成している、B 概ね達成している、C 達成していないで評価しています。

基本政策・個別施策		主な取組	達成度	基本構想等検証アドバイザーからの意見
Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造				
1	回遊性と利便性の向上による魅力的で歩いて楽しいまちづくり	・新宿駅直近地区のまちづくり ・新宿通りモール化 ・靖国通り地下通路延伸に向けた支援 ・新宿駅周辺地区の地区計画等のまちづくりルールの策定 ・新宿駅周辺地区の利便性向上	B	評価すべきは、「拠点再整備方針」に基づき、都市計画変更や地区計画の見直しを段階的に進め、地域組織との協働を重視してまちづくりを進めている点である。東西自由通路や東口広場の完成など、利用者の利便性向上につながるインフラ整備を着実に実現したことも評価できる。しかしながら、課題もある。グランドターミナル再編工事期間中の歩行者動線や回遊性への配慮が不十分となる懸念がある。歩行者（関係者）の不満を最小限にする施策を展開できたらベストである。引き続き方針に基づき、着実な施策の実施を期待する。
				概ね順調に進んでいると評価できる。 世界一の乗降客数を誇る新宿駅とその周辺地区におけるインバウンドを含む多世代の行動による人流は、日本の活力を可視化するものである。俯瞰的に賑わう人流を眺める公共的な視点があることが望ましい。（歌舞伎町タワーの建設時にはそうした議論を行った） また、その流速は場所に応じて多種多様で、それを適切に制御するような空間操作が求められる。特に、「回遊性、利便性の向上」のみならず、新宿区が率先して、新宿駅とその周辺地区がインクルーシブな社会を実現するための歩行環境のモデルとして高水準の整備を進めることが望まれる。 そのためには、安全を最優先に、すべての人々による自立的な移動を可能とし、死角を取り除き、迷いにくい動線の確保や多言語的配慮による情報案内システムなどのユニバーサルデザインの徹底が不可避である。新宿区が先導して、東京都や関係機関、民間事業者、地元団体ほかとの調整を進めていただきたい。
2	誰もが安心して楽しめるエンターテイメントシティの実現	・歌舞伎町地区のまちづくり推進 ・歌舞伎町安全・安心対策事業助成 ・歌舞伎町安全・安心対策寄附金 ・区役所本庁舎前平和の泉イルミネーション ・道路を活用したオープンカフェ	B	新宿区の施策も貢献し、イベント件数や参加人数がコロナ禍前を上回り、いよいよ歌舞伎町の賑わい創出に成果をあげている点は高く評価できる。エリアマネジメントの基本方針策定に向けた動きや、環境美化活動の実施・連携強化も、当該地域の持続的発展に資する取組であり、評価する。一方で課題は、ごみ散乱の増加や治安不安といった問題があり、イベントによる賑わいと、地域住民の生活環境・安全性の両立をどう図るかが大事である。
				指標・実績に関しては歌舞伎町への区民イメージ、活性化プロジェクト参加人数ともに増加傾向にあり、成果として評価できる。最近の歌舞伎町は再開発等が進み活性化していると思うが、一方でごみの散乱やたばこのポイ捨てなどあまり綺麗な印象はなく、さらには公園周辺での売春、若年層等の寝込みや飲酒などが広く報道され、家族が安心して楽しめるイメージもあまり持てないと思う。区・警察・地元住民・事業者によるパトロールの充実に加えて、路上喫煙と同様に、ごみのポイ捨て、落書きなど環境を悪化させる行為には条例による罰金・罰則も他の区の成果を参考にして検討すべきと思う。一方、歌舞伎町以外にも新宿には西新宿や高田馬場、新大久保、神楽坂、四谷、早稲田など、特徴的で魅力的、かつ賑わいのある地域は多数存在する。各地域の個性を生かした地元住民・事業者と連携した賑わいあるまちづくりの推進も重要だと思う。

※ 達成度 A 達成している、B 概ね達成している、C 達成していないで評価しています。

基本政策・個別施策		主な取組	達成度	基本構想等検証アドバイザーからの意見
3	地域特性を活かした都市空間づくり	・地区計画等のまちづくりルールの策定 ・景観に配慮したまちづくりの推進 ・住居表示の実施・維持管理 ・まちづくり事業の支援 ・都市計画審議会の運営 など	B	新宿区は多様な地区（地域）により成立している。地区ごとの特性を踏まえ、住民参画や協議会を通じてまちづくりルールを具体化してきた点は、合意形成と持続的な新宿区づくり（前提として持続的な地区づくり）として評価できる。景観まちづくり計画を改訂し、新宿らしさを大切に景観形成を推進している点も、都市の魅力を高める着実な取組であり、評価する。一方で、再開発や計画変更は調整に時間を要し、地域ごとの進捗に差が出やすい課題がある。それでも一歩ずつと積み重ねた成果は、確実に新宿区の未来を形成しており、職員の粘り強い努力があったからと考える。引き続き確実な施策の展開に期待する。
				概ね順調に進んでいると評価できる。 「景観」と「まちづくり」を併せて『景観まちづくり』と呼んでいることは、新宿区の「地域特性を活かした都市空間づくり」の特徴のひとつだと考える（東京23区内では千代田区の条例と審議会が同様の名称を使用している）。 『景観まちづくり』とは、住民、事業者、行政が協力して、地域特性を活かした景観を保全・形成し、住みやすいまちづくりを進める活動を総称したものである。 特に、「新宿区景観まちづくり計画・景観形成ガイドライン」（令和5年改訂）は、区内を10地域（72エリア）に区分して、全てのエリアごとに、詳細な景観形成ガイドライン（景観特性、景観形成の目標、景観形成の方針）を図解で示している。これは他の自治体では類例がないきめ細やかなガイドラインだと評価できる。大規模な建築の設計に対するアドバイスや地区計画の策定に景観形成ガイドラインが活用されることが望まれる。
	4	誰もが自由に歩ける、利用しやすく、わかりやすいまちづくり	・バリアフリーの整備促進 ・ユニバーサルデザインまちづくりの推進 ・ユニバーサルデザインまちづくり審議会の運営	B
これまでにも公共空間においてバリアの発生要因を取り除くこと、具体的には、移動バリアを解消するための歩道やサインのデザインなど、身体障害者への対応は成果を上げてきており、概ね順調に進んでいると評価できる。 しかし、障害は身体障害に限らず、精神障害や知的障害を含むものである。特に、統合失調症、うつ病、双極症、不安症、強迫性、心的外傷後ストレス症などの精神障害は、近年患者数が増加し、厚生労働省によれば、わが国の精神疾患を有する総患者数は600万人を超えている。 精神疾患は身体障害以上に症状が見えづらく、また複雑なため、単純な物理的デザインによるバリアの解消は困難だが、「情報・心理・社会的バリア」を取り除くことが重要である。 ハード面の対策としては、駅・公共施設への「クールダウンルーム」「静かな待合室」の設置、眩しすぎる照明や点滅する照明の撤去、過剰なアナウンスの音量を抑えることなどが一例として挙げられる。また、ソフト面の対策としては、精神障害の特性を理解したスタッフの配置、スティグマ軽減のための啓発活動推進などが一例として挙げられる。 ぜひとも、日本を代表する都市である新宿が率先して身体障害のみならず、精神障害や知的障害対策を新たな行政課題に位置づけ、先導的に取り組んでいただきたい。				
5	道路環境の整備	・都市計画道路等の整備（百人町三・四丁目地区の道路整備） ・人にやさしい道路の整備 ・道路の環境対策 ・道路の適正利用 ・路面下空洞調査 など	B	評価すべき点は、長年取り組んできた補助第72号線の全線開通を実現したことである。この開通は、新宿区のまちづくりの大きな節目であり、担当職員の粘り強い努力があったからと理解している。当事者参加を取り入れた歩行環境整備や、遮熱性舗装の導入など、安全性と環境配慮を両立させた点も評価する。一方で、道路整備は維持管理や更新を含めて継続的な取組が求められる。区民のニーズも常に変化するため、これらのニーズにどう応えていくかが課題である。検証シートに明記されている成果は、確実に住民の暮らしを支えており、引き続き着実な施策の展開を期待する。
				道路環境整備は、素晴らしい成果をあげていると認めることができる。しかしながら、近年、新たな課題が道路環境において生じ始めている。それは、歩行者と自動車以外の移動手段として電動キックボードや電動アシスト自転車など、新モビリティが道路空間を利用しはじめたことによる混乱である。従来の道路設計では想定していなかった新モビリティは、歩道と車道を行き来するケースが多く、新モビリティと既存モビリティの速度差による事故リスクが増大している。さらに、今後、自動運転車の普及により、道路に求められる性能が高度化することが容易に予想される。これに向けた総合的な対応を進めるための計画策定が求められる。

総括表

資料6-1-②

※ 達成度 A 達成している、B 概ね達成している、C 達成していないで評価しています。

基本政策・個別施策		主な取組	達成度	基本構想等検証アドバイザーからの意見
6	交通環境の整備	・自転車通行空間の整備 ・安全で快適な鉄道駅の整備促進 ・駐輪場等の整備 ・放置自転車等の撤去及び自転車適正利用の啓発活動 ・自転車シェアリングの推進 など	B	めざすまちの姿を達成するために、確実に施策を展開してきた点を評価する。具体的には、自転車通行空間や駅バリアフリー化、ホームドア整備など、安全・快適な移動環境を着実に進めてきた点は評価できる。また、放置自転車対策も効果を上げ、シェアサイクルやAIオンデマンド交通など新しい取組にも挑戦している点も評価する。一方で、禁止区域外での駐輪や交通安全啓発の低迷といった課題は残っているが、地道に施策に取り組んでいけば、成果はあがってくると考える。
				他の自治体と比較して、新宿区の自転車対策は「自転車等の利用と駐輪対策に関する総合計画」に則ったもので、放置禁止区域の指定や駐輪場の設置義務などを講じており、放置自転車数の減少を見ても、その成果は顕著であり高く評価できる。今後も継続して自転車対策を推進していただきたい。 その一方で、Ⅲ-5 道路環境の整備と、Ⅲ-6 交通環境の整備の守備範囲の違いが明確でなく、Ⅲ-5とⅢ-6はまとめて一つの個別施策としても良いのではないか。
7	豊かなみどりの創造と魅力ある公園等の整備	・新宿中央公園の魅力向上 ・みんなで考える身近な公園の整備 ・公園施設の計画的更新 ・清潔できれいなトイレづくり ・みどりの計画的な保全 など	B	新宿中央公園の再整備や地域住民との協働による身近な公園づくりは、都市空間の魅力と利用価値を高めた点で評価できる。当該施策は、合意形成が大変な気がするが、着実に実施しており、評価する。また、公園施設の長寿命化計画や樹木医による調査など、安全性と持続性を意識した点も評価する。一方で、清潔なトイレや緑化の推進などの施策を進める中で、利用者の満足度を定量的に把握し、改善につなげる仕組みが課題である。
				主な取組の①新宿中央公園の魅力向上、②みんなで考える身近な公園の整備、③公園施設の計画的更新、④清潔できれいなトイレづくり、⑤みどりの計画的な保全、⑥次世代につなぐ桜並木は、定量的な観点から概ね及第点に達していると評価できる。しかし、⑦新宿らしい都市緑化の推進については、実績が不明である。「新宿らしい都市緑化」とは何なのか、緑化の質を評価するような指標の採用も含めた議論が不足しているのではないか。 アドバイザーの私見だが、新宿区の風土や歴史に由来する緑化はもちろんのことだが、日本を代表する都心における現代的な緑化のあり方が問われていると思う。民間との共創による高品質な公園緑地の創出（パークPFIの活用、高層ビルの屋上や壁面緑化などの誘導、立体公園ほか）の取組が求められている。
8	地球温暖化対策の推進	・地球温暖化対策の推進 ・環境学習・環境教育の推進等による行動変容の促進 ・環境学習・環境教育の推進 ・環境審議会の運営 ・環境基本計画の推進 など	B	各施策の展開により、省エネ・創エネ補助制度が成果を上げ、環境教育やアプリ活用による行動変容の仕組みも着実に広がっている点は評価する。一方で、カーボン・オフセット事業の取組が課題と判断した。これを実現するには、森林保全や再エネ活用など多様な手段の組み合わせが求められる。ゼロカーボンシティの実現には、区が第一に取り組み、区民、事業者のさらなる参画を引き出す工夫が求められる。今後は、取組の成果を「見える化」を行い、持続可能なまちづくりの先進事例となることを期待している。
				現行計画は着実に進捗しているが、昼間人口100万人の都市規模に対して、業務・民生部門のCO ₂ 削減や気候変動へのリスクマネジメントは積み残しの課題である。これは、区の限られた予算や施策が、都市のダイナミズムに追いついていないことの表れといえる。次期計画では、このギャップを乗り越えるため、新宿区の強みである外部リソースを最大限に活用すべきである。 ①脱炭素： 大企業や大学の英知と資金を活かし、業務・民生部門のCO ₂ 削減を加速させる仕組みづくり。 ②レジリエンス： 猛暑や水害に備え、区のインフラだけでなく、民間企業と連携して都市全体の強靱化を図る仕組みづくり。 ③共創： 補助金に頼らない新たなファイナンス手法（PFI、観光税など）の導入、スタートアップや大学との連携によるイノベーション、そして来街者も巻き込む先進的な環境教育・学習プログラムの創出。 これらを通じて、新宿区を世界をリードする「サステナブルな脱炭素・共創都市」へと進化させることを期待する。

総括表

資料6-1-②

※ 達成度 A 達成している、B 概ね達成している、C 達成していないで評価しています。

基本政策・個別施策		主な取組	達成度	基本構想等検証アドバイザーからの意見
9	資源循環型社会の構築	・資源循環型社会の構築 ・リサイクル清掃審議会の運営 ・清掃協力会の活動支援 ・ごみの発生抑制に向けた普及啓発 ・有料ごみ処理券の交付等 など	B	多様な施策の推進により、3R推進協議会やキャンペーンにより参加者が増加し、関係者の理解を深める仕組みを築いた点は評価する。フードドライブの回収量も順調に伸び、食品ロス削減に具体的成果を上げている点も評価する。一方で、ごみ抑制指標の達成にとどまらず、生活習慣の変容や持続的な市民参加をどう広げていくかが課題である。菅総理の時はブームだったが、現在はトーンダウンしている。このような時期だからこそ、新宿区の取組は重要である。引き続き着実な実施を期待する。
				資源循環施策は着実に進捗しているが、昼夜間人口100万人の都市規模に対して、多様な廃棄物への対応はまだ不十分である。これは、区の限られた予算だけでは限界があることの表れである。次期計画では、この課題を克服するため、以下の論点を議論すべきである。これらを通じ、新宿区を、官民が連携して課題を解決する「資源循環のモデル都市」へと進化させることを期待する。 ①「新宿循環圏」の構築： 商業ビルや大学から出るブラごみ・食品残渣・油などを、東京近郊での燃料・肥料化といった脱炭素に繋がる域外連携を推進すべきである。 ②民間資金の活用： 区の予算だけでなく、実証実験の「場」を提供することで民間資金を呼び込み、収益を還元するような新しいファイナンス・スキームを構築すべきである。 ③共創によるイノベーション： AIやQRコードを活用したポイント制リサイクルシステムを導入し、住民、企業、外国人観光客まで、誰もが楽しみながら資源循環に参加できる都市を目指すべきである。
	10 活力ある産業が芽吹くまちの実現	・「しんじゅく逸品」の普及 ・新宿ものづくりの振興 ・地場産業の魅力発信 ・中小企業新事業創出支援 ・産業振興会議の運営 など	B	この施策一連の評価は、コロナ禍における中小企業支援や観光と結び付けた産業振興を総合的に実施し、景況回復を東京都平均以上に導いた点は評価できる。同時に、経営サポート事業による伴走型支援や新規事業創出の促進、地場産業の魅力発信など、制度の継続性と発展性も認められ、評価すべき事項である。一方で課題は、支援がどの程度長期的な経営基盤強化や産業構造転換に結び付いたかの検証が不十分な点である。観光依存的な施策の持続可能性に加え、恩恵を受ける事業者の偏り、地域住民への配慮（例えば観光公害など）も必要である。
				多様な産業のある新宿区で、特に中小企業向けのサポートは重要な取組だと思います。消費だけでなく創造のまちとなるためには、より起業を促す、あるいは起業のチャンスのあるまちだと捉えてもらえるような、わかりやすいメッセージがあると良いのではないだろうか。渋谷区のように特定の分野（ITなど）にフォーカスするのもひとつのやり方だと思うが、かつての横浜市の創造界隈のようにフィジカルな計画と紐付け、象徴的な空間（開発前の北仲ブリック&ホワイトのような）があるとよりメッセージ性が強くなるのではないかと思う。
11	魅力ある商店街の活性化に向けた支援	・大学等との連携による商店街支援 ・商店会情報誌の発行 ・にぎわいにあふれ環境にもやさしい商店街支援 ・商店会サポート事業 ・新宿区商店会連合会への事業助成 など	B	コロナ禍における緊急支援から、恒常的な活性化へと移行し、イベント助成や情報発信を通じて商店街の魅力を高める取組が展開されている点は評価できる。補助額の拡充や、大学との連携は、商店街の持続的な発展に向けた新しい方向性の可能性があり、評価できる。一方で課題は、補助金依存型の支援にとどまると、対象商店（商店街）の自立性が弱まる懸念がある点である。また、商店街間の格差や担い手不足への対応が十分ではないことである。
				商店街と大学との連携はユニークな取組で、活性化のアイデアや実践はもちろんのこと、学生に商店街を認識してもらえるためにも良い取組だと思う。新宿区内なら新たな出店自体はあると思うので、引き続き個店の商店会への加入のモチベーションを上げる取組などもできると良いのではないかと思う。
12	まちの歴史や記憶、文化、芸術など多様な魅力による賑わいの創造	・新宿の魅力としての文化の創造と発信 ・新宿の歴史・文化の魅力向上 ・大新宿区まつり ・文化体験プログラム ・文化財保護審議会の運営 など	B	評価すべき点は、多様な文化芸術に関するイベントや体験プログラムを通じて区民の参加を促進し、文化芸術の裾野を広げてきた点である。また、コロナ禍においてもオンライン配信や、段階的な再開により文化発信を途絶えさせなかった点も評価できる。これらの取組が影響となり、来館者数の回復に成功している点は大きな成果である。課題は、参加者層の偏りや、デジタル発信の持続性・質の向上も課題となる。地道に情報発信を続け、新規の関係者を構築することを期待する。

※ 達成度 A 達成している、B 概ね達成している、C 達成していないで評価しています。

基本政策・個別施策		主な取組	達成度	基本構想等検証アドバイザーからの意見
13	国際観光都市・新宿としての魅力の向上	・新宿ブランドを活用した取組の推進 ・新宿観光案内所の運営 ・新宿フリーWi-Fiの運用 ・観光関連団体との事業連携・情報交換 ・ふるさと納税管理事務 など	B	評価は、多言語SNSや動画制作、観光マップ配布など多角的な情報発信を展開し、外国人観光客への対応や利便性向上（Wi-Fi整備等）に積極的に取り組んできた点が評価できる。観光案内所の機能強化やマナー啓発も含め、受入環境の整備が進んでいることも評価すべき内容である。課題は、「期待していた場所」の順位が低下していることに示されるように、新宿のブランド力や独自性の強化が求められる点である。期待していた場所の順位が低下している原因を見つけ、原因をなくすための施策展開が今後は求められると思う。
				新宿は東京で（おそらく日本で）最もインバウンドが訪れるまちの一つなので、情報発信や多言語でのサポートをする現在の取組は適切であると思われる。一方で、パンデミックで明らかになったように「ただ来る」だけのインバウンドは安定的ではなく、また日本のみならず世界各地で起こっているオーバーツーリズムは、居住環境に影響を及ぼすだけでなく、観光志向になることで地域に根付いた文化や商業などの本質を失わせることもある。そこで、「訪都外国人旅行者が多く来る」ことを目指すだけで良いのかは、一度立ち止まって考える必要があるのではないか。数は少なくともより深い文化理解をしてくれる来訪者を育むなどの取組はあっても良いのではないかと思う。
14	生涯にわたり学習・スポーツ活動などを楽しむ環境の充実	・新中央図書館等の建設 ・スポーツ環境の整備 ・図書館サービスの充実（区民にやさしい知の拠点） ・子ども読書活動の推進	B	評価すべき点は、スポーツ環境整備方針の改定により、「生涯スポーツ社会」や「スポーツコミュニティ」の理念を打ち出し、障害者や子どもを含む多様な層に体験機会を提供した点である。施設の改修や基金活用による利用環境の向上も評価できる。さらに、東京大会のレガシーを活かし、ボランティア育成や継続参加への誘導を意識した点も評価できる。課題は、イベントや体験会が一過性に終わらず、地域スポーツ文化に根づく仕組みの強化や、施設整備における財源・維持管理コストの持続性の担保である。
				「子どもから高齢者まで誰もが気軽にスポーツや学習を楽しみ、ライフステージ等に応じて健康でいきいきとした生活を送る」ための行政サービスを提供することは、何よりも大切な当区の使命であると思われる。所管部が複数・多岐にわたるが、ぜひとも力を結集して、この使命を果たしていただきたい。当区では、生涯にわたるスポーツや学びに関する多様な試みが既に行われており、その点は当区の誇りであり、大いに評価できる。その上で、今後、以下の点に留意しながら施策を進めていただきたい。 1）課題「スポーツ環境の整備」について 地の利を活かし、当区ならではの取組を継続して進めていただきたい。また、“もっと気軽に、もっと日常的に、誰もが”、スポーツを楽しめる仕組みづくりに期待したい。たとえば、既存の学校施設の地域開放等を通じて、より多くのスポーツ施設が区民に開かれたものとなる工夫が求められる。 2）課題「新中央図書館等の建設」について 子どもや若者の読書活動の推進は喫緊の課題であり、子どもや若者など幅広い世代の「読書離れ」は深刻である。当該世代の実態に合わせ、電子書籍の活用を通じて、読書があまねく行き届くような工夫を、学校や地域、関係諸機関と連携しながら進めていただきたい。
15	多文化共生のまちづくりの推進	・多文化共生のまちづくりの推進 ・しんじゅく多文化共生プラザの管理運営 ・多文化共生連絡会の運営 ・外国人への情報提供 ・外国人相談窓口の運営 など	B	多文化共生まちづくり会議の提言を踏まえ、情報誌・SNS・ホームページを通じた多言語情報発信や相談窓口・日本語教室の整備など、外国人住民支援の基盤を着実に整えた点が評価できる。多文化共生プラザを拠点としたネットワークづくりは、地域とのつながりを深める成果を示しており、評価すべき内容である。課題は、情報提供が一方向に偏りやすい点である。また、外国人住民の主体的参画や日本人住民との交流促進が十分とは言えないと捉え、これも課題である。
16	平和都市の推進	・平和都市の推進	B	評価すべきは、平和啓発事業に高い参加率と満足度を得ている点である。区民の主体的関与や次世代への継承に向けた取組（デジタルアーカイブや子どものポスター展）が進められている点も評価すべき内容である。これらの成果があるため、平和派遣後の継続的な活動参加は、事業の波及効果を示していると言える。課題は、活動が「イベント」が中心で一過性に終わる可能性がある点である。また、区民全体への浸透度に偏りがあることも課題である。今後は、日常的な学習機会や学校教育、地域活動との連携を強化し、平和学習を持続的に社会に根づかせる仕組みづくりをするといいかもしれない。

総括表

資料6-1-②

※ 達成度 A 達成している、B 概ね達成している、C 達成していないで評価しています。

基本政策・個別施策	主な取組	達成度	基本構想等検証アドバイザーからの意見
IV 健全な区財政の確立			
1 効果的・効率的な行財政運営	・公民連携（民間活用）の推進 ・業務改善・業務の見直しの推進 ・滞納整理業務の一元化 ・基幹業務システム基盤の整備 ・行政評価制度の推進 など	B	Park-PFIやネーミングライツなど多様な公民連携の展開、民間提案制度や複業人材の活用開始など新しい仕組みを導入した点は意欲的であり評価できる。多様な取組を推進することで、税外収入確保と行政経営の柔軟性向上に寄与している。RPA・AIの活用や滞納対策課の設置など、効率化とサービス向上の両立を目指す姿勢も評価できる。課題は、公民連携の効果測定や、区民への「見える化」が十分でないこと、ICT活用が現場の負担軽減や住民利便向上にどこまで実効性を持つかが不透明な点である。
2 公共施設マネジメントの強化	・中長期修繕計画に基づく施設の維持保全 ・牛込保健センター等複合施設の建替え ・旧都立市ヶ谷商業高等学校の将来活用 ・本庁舎整備検討調査 ・区公共施設の計画保全 など	B	中長期修繕計画や路面性状調査の実施、GIS活用研修などを通じて、予防保全型の施設管理とデータに基づく長寿命化施策を着実に進めている点は評価できる。資材不足や人材難の中でも効率的な工事を継続できた点も評価する。課題は、牛込保健センター等の建替えにおいて施工不良や事故による計画遅延が生じ、リスク管理や施工監督体制の脆弱さが明らかになった点である。今後は、品質管理体制の強化とともに、区民参加型の施設マネジメントを組み込みことが求められる。
V 好感度1番の区役所			
1 行政サービスの向上	・多様な決済手段を活用した電子納付の推進 ・行政手続のオンライン化等の推進 ・オープンデータの活用推進 ・コールセンターの運営 ・窓口案内業務委託 など	B	評価すべき点は、ペイジー・クレジット・コード決済など、多様なキャッシュレス手段を導入し、窓口・オンライン双方で利用範囲を拡大してきた点である。その結果、区民利便性の向上と事務効率化に大きく寄与しているはずである。行政手続のオンライン化と連動させ、利用促進を図っている点も評価できる。課題は、利用者層や決済手段ごとの利用状況に偏りが生じる可能性や、セキュリティ確保・高齢者層などデジタル弱者への対応が十分とは言えない点である。今後は、これらの課題解決を打っていくとよいと思う。
2 職員の能力開発、意識改革の推進	・自治体DXを推進する人材の育成 ・区民の視点に立ち自治の実現に努める職員の育成 ・新宿自治創造研究所の運営による政策形成能力の向上 ・目標管理型人事考課制度の推進	B	評価すべき点は、DX人材育成方針に基づき、庁内のリーダー育成や専門研修を進めた点がある。また、人事考課制度や体系的研修により職員の能力開発と組織力向上を図っている点も評価できる。さらに、新宿自治創造研究所によるデータ分析・研究成果の発信と庁内の共有は、政策形成能力の底上げに資する取組である。課題は、研修成果が現場の業務改善や政策形成にどこまで実効性を持って反映されているか不透明な点である。DXをより推進するためには、条例化をすることも一案かもしれない。
3 地方分権の推進	・特別区のあり方の見直しと自治権の拡充 ・自治基本条例の推進	B	国・都への継続的な働きかけを通じて、権限や財源移譲の実現に向けた努力を重ねている点は、新宿区の主体性を高める姿勢として評価する。庁内への周知や意識啓発を行い、提案募集方式を活用している点も、職員の参画を促す工夫として評価する。一方で、分権改革は成果が見えるまでに時間を要するため、区民へのわかりやすい情報発信と情報共有が求められるし、課題と言える。今後は、他自治体と連携しながら地方分権の先導事例として発展されることを期待する。